

「第7期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)」概要版

1 計画の策定について

本計画は、滝川市に住む高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指して、第6期計画において取り組んできた「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組を深化・推進するため、平成37年度を見据えた中長期的な計画の2期目の計画として策定するものです。

2025年（平成37年）の団塊の世代の75歳到達をはじめとする高齢化の進展

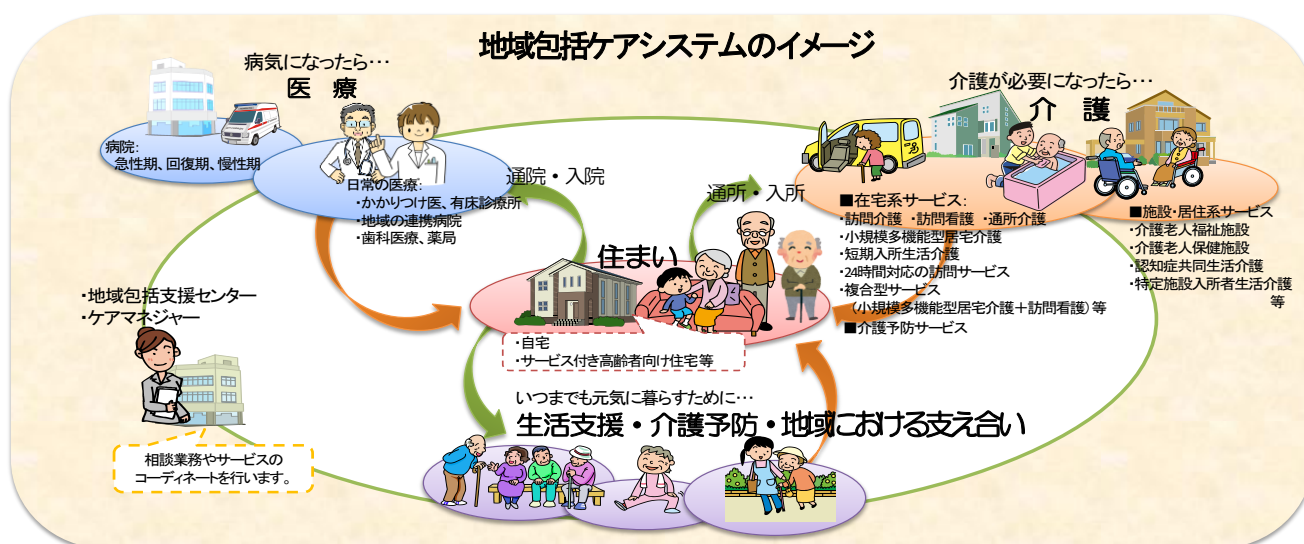
- ・一人暮らしの高齢者・認知症高齢者の増加
- ・老老介護の増加
- ・地域で支え合う人と人とのつながりの希薄化
- ・支え手となる世代の減少

など

介護サービスだけで高齢者を支えていくことは困難に！

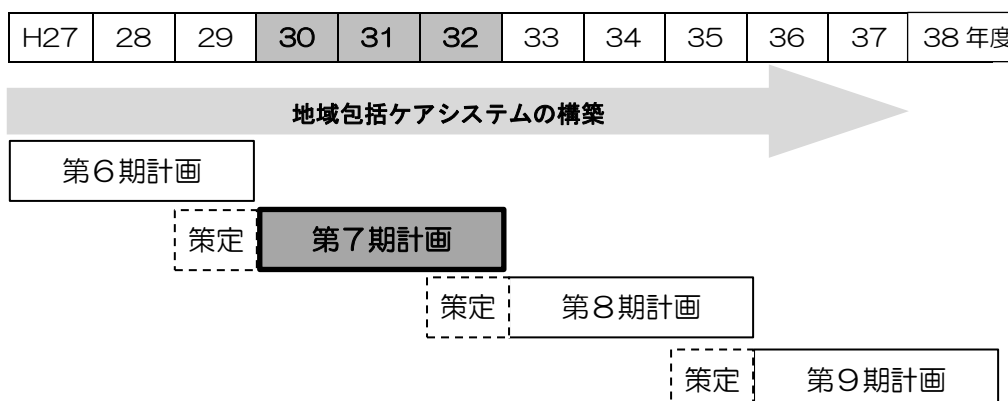


地域包括ケアシステムの構築



2 計画期間

本計画は、法令により定められている平成30年度から平成32年度までの3年間の計画期間とします。



3 策定経過

本計画は、保健・医療・福祉関係団体代表者、学識経験者、サービス事業者、被保険者等からなる「滝川市保健医療福祉推進市民会議 計画策定専門部会」において協議・検討を重ね、「滝川市保健医療福祉推進市民会議」から答申された内容を尊重し、策定しました。

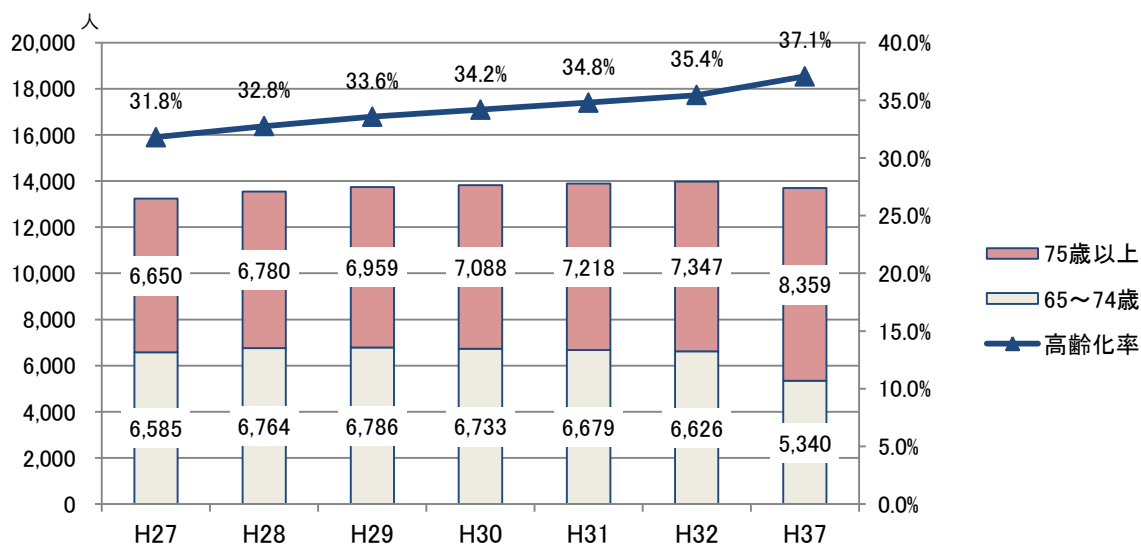
4 高齢者等の現状と将来推計

(1) 高齢者人口の推計

(単位：人)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H37 年度
人 口	41,624	41,346	40,947	40,437	39,935	39,425	36,957
第 1 号被保険者	13,235	13,544	13,745	13,821	13,897	13,973	13,699
65～74 歳	6,585	6,764	6,786	6,733	6,679	6,626	5,340
75 歳以上	6,650	6,780	6,959	7,088	7,218	7,347	8,359
高齢化率	31.8%	32.8%	33.6%	34.2%	34.8%	35.4%	37.1%

(資料：住民基本台帳)

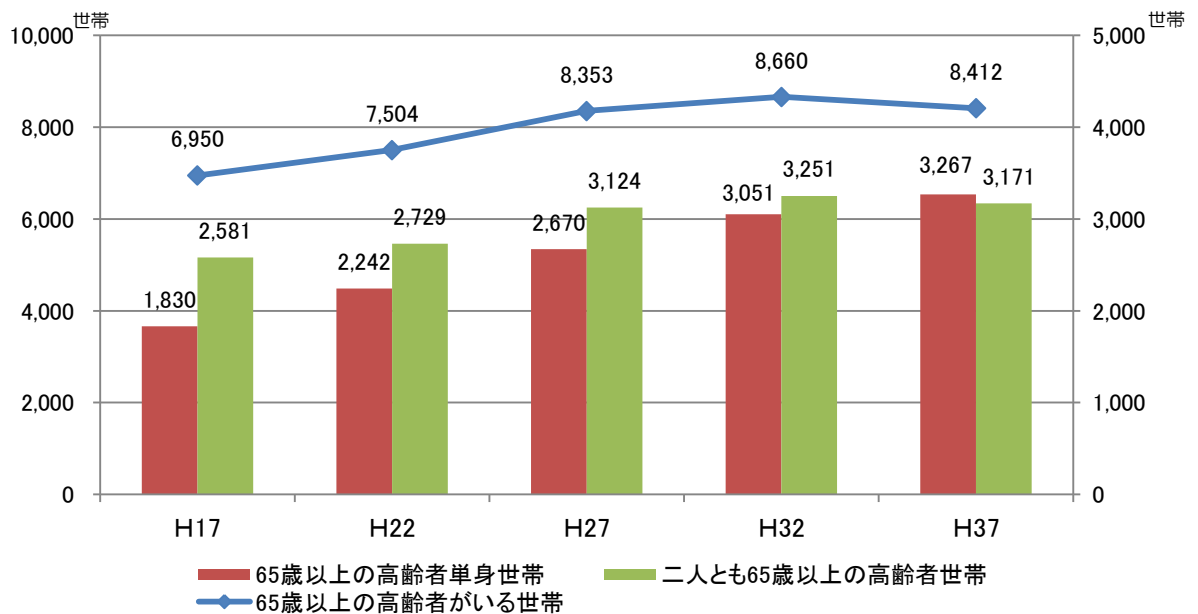


(2) 高齢者世帯の推計

(単位：世帯)

	H17 年度	H22 年度	H27 年度	H32 年度	H37 年度
65 歳以上の高齢者単身世帯	1,830	2,242	2,670	3,051	3,267
(高齢者世帯に占める割合)	(26.3%)	(29.9%)	(32.0%)	(35.2%)	(38.8%)
二人とも 65 歳以上の高齢者世帯	2,581	2,729	3,124	3,251	3,171
(高齢者世帯に占める割合)	(37.1%)	(36.4%)	(37.4%)	(37.5%)	(37.7%)
65 歳以上の高齢者がいる世帯	6,950	7,504	8,353	8,660	8,412

(資料：国勢調査)



(3) 要支援・要介護認定者の推計

(単位：人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
要支援1	238	243	244	254	261	269	294
要支援2	451	491	460	489	504	515	561
要介護1	406	407	468	454	469	485	537
要介護2	450	454	444	478	496	513	575
要介護3	345	350	329	361	377	388	443
要介護4	294	328	319	338	353	367	416
要介護5	230	240	233	247	257	268	307
合 計	2,414	2,513	2,497	2,621	2,717	2,805	3,133
第1号被保険者	2,359	2,473	2,456	2,591	2,684	2,768	3,096
第2号被保険者	55	40	41	30	33	37	37
認定率	17.8%	18.3%	17.9%	18.7%	19.3%	19.8%	22.6%

※第2号被保険者は除く。

(4) 認知症高齢者の推計

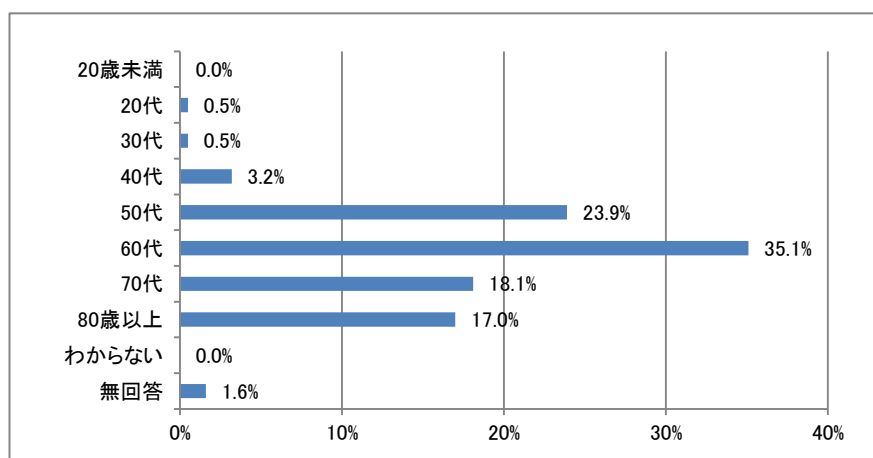
	65歳以上 高齢者数 a	介護認定者数 (65歳以上) b	認知症自立度 Ⅱ以上 c	高齢者数に 占める割合 c/a	介護認定者数 に占める割合 c/b
H26年度	12,776人	2,190人	1,385人	10.8%	63.2%
H27年度	13,098人	2,328人	1,483人	11.3%	63.7%
H28年度	13,429人	2,389人	1,588人	11.8%	66.5%
H29年度	13,675人	2,532人	1,637人	12.0%	64.7%
H32年度	13,995人	2,735人	1,819人	13.0%	66.5%
H37年度	13,807人	3,092人	2,043人	14.8%	65.2%

(資料：滝川市介護福祉課認定調査票より作成)

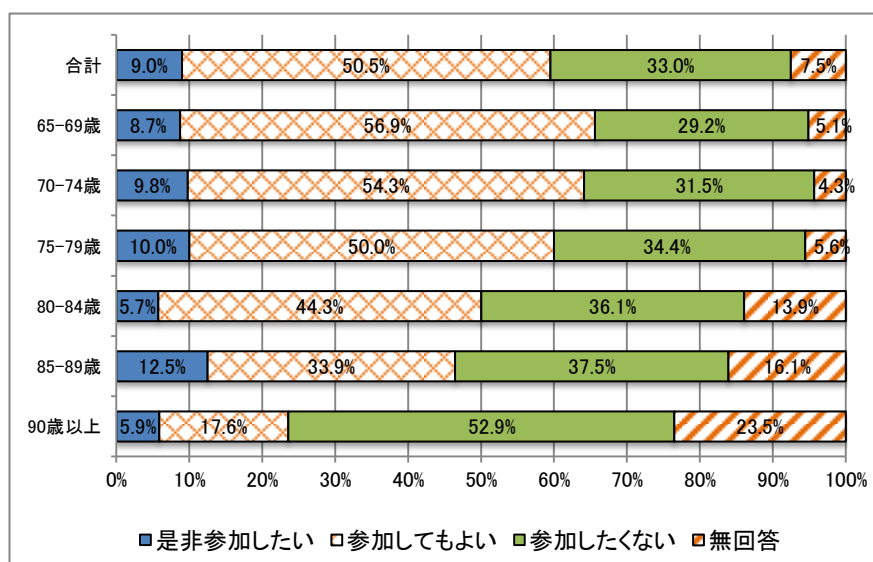
(5) アンケート調査結果（抜粋）

- ・主な介護者の年齢では、高齢者が高齢者の介護を行う「老老介護」の割合が高い状況
- ・地域づくり活動への参加意向では、約3人に2人の方は参加を肯定的に感じている状況となり、さらに約3人に1人の方は運営側としての参加を肯定的に感じている状況

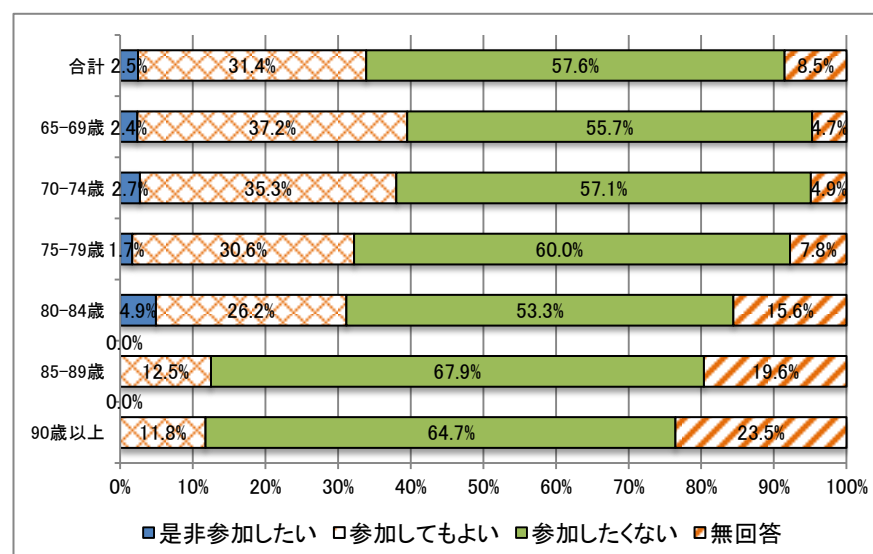
主な介護者の年齢



住民有志による地域
づくり活動に参加し
たいか



住民有志による地域
づくり活動に運営側
として参加したいか



<基本理念>

市民の介護予防意識や支え合いの意識を高め、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指します。

<基本方針>

- 1 高齢者の自立した日常生活を支援するため、介護予防等の取組を推進するとともに、生活支援サービスを充実します。
- 2 高齢者の住み慣れた場所での生活を支援するため、行政・事業者・地域住民がそれぞれの立場から支え合う仕組みづくりを推進します。
- 3 高齢者のニーズに応じた住まいが適切に提供されるように努めます。
- 4 高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らすことができるように、高齢者の社会参加を促進します。
- 5 高齢者の住み慣れた地域での生活を支える介護サービス・介護予防サービスの充実を図ります。

○高齢者保健福祉計画の概要

1 自立支援、介護予防等の推進

- ①介護予防・日常生活支援総合事業
- ②健康づくりによる介護予防の推進
- ③その他の生活支援事業
- ④家族介護者への支援の充実

2 地域生活支援体制の整備

- ①地域包括支援センターによる支援
- ②在宅医療・介護連携の推進
- ③認知症施策の推進
- ④地域における支え合いの推進

3 高齢者の住まいの確保

- ①公営住宅の整備
- ②民間住宅等の整備
- ③養護老人ホーム

4 社会参加と交流の推進

- ①高齢者の生きがいづくり
- ②高齢者の生涯学習の充実
- ③高齢者の積極的な社会参加の促進

5 介護サービス・介護予防サービスの充実

- ①居宅介護サービス(介護予防サービス)
- ②施設介護サービス
- ③地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービス)

○介護保険事業計画の概要

1 介護保険事業等の見込み

2 介護保険料について

3 介護保険事業の円滑な運営のために

6 重点目標

本計画においては、計画の基本理念を実現するための5つの基本方針に則り、「地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けた取組を進めます。また、そのうえで本計画における優先課題として、次の取組を重点目標とし推進します。

【第7期計画における重点目標】

- ・「自立支援・重度化防止等の介護予防の取組の推進」
- ・「住民主体による地域における支え合いの仕組みの整備」
- ・「介護保険料の抑制による市民負担の軽減」

※第6期計画において重点的に取組を行ってきた「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」の施策についても、引き続き取組を推進し、より一層の充実を図ります。

7 介護保険料

(1) 介護保険料の設定

- 必要となる事業費の総額 121 億 5,984 万 5,000 円
- 保険料収納必要額 24 億 692 万 4,000 円
- 基金取崩しによる滝川市独自の保険料軽減（基金残額 1 億 6,744 万 5,766 円）

※滝川市独自の保険料軽減の内容

①全所得段階への保険料軽減（取崩し額 1 億3,200万円）

⇒介護保険料基準額月額 5,582 円→5,290 円（年額 66,984 円→63,480 円）

②第1段階への保険料軽減（取崩し額 3,232万2,000円）

⇒第1段階の保険料率（基準額に対する割合）0.45→0.40（年額 28,560 円→25,390 円）

★保険料軽減①②のほか、国：1/2、道：1/4、市：1/4の負担割合による公費投入による第1段階への保険料率の軽減（0.50→0.45）を継続（消費税率10%引上げに併せ、対象を第3段階までとして保険料率の引下げを見直す予定があります。）

★保険料軽減②は、消費税率引上げに併せた国の軽減措置実施までの間の暫定措置です。

課税状況		要件		保険料段階	第6期		第7期		増減額
世帯	本人				保険料率	月額（年額）	保険料率	月額（年額）	
生活保護受給者									
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者		第1段階	0.45	2,205 円 (26,460 円)	0.40 市独自軽減② Δ0.05	2,116 円 (25,390 円)	Δ89 円 (Δ1,070 円)
		課税	80 万円以下						
			80 万円超	第2段階	0.75	3,675 円 (44,100 円)	0.75	3,968 円 (47,610 円)	293 円 (3,510 円)
		年金収入 金額	120 万円以下	第3段階					
課税	課税	+	120 万円超	第4段階	0.90	4,410 円 (52,920 円)	0.90	4,761 円 (57,130 円)	351 円 (4,210 円)
			80 万円以下	第5段階					
		合計 所得 金額	80 万円超	第6段階	基準額	4,900 円 (58,800 円)	基準額 市独自軽減① Δ292 円	5,290 円 (63,480 円)	390 円 (4,680 円)
			120 万円未満	第7段階					
課税	課税	合計 所得 金額	120 万円以上 200 万円未満	第8段階	1.20	5,880 円 (70,560 円)	1.20	6,348 円 (76,170 円)	468 円 (5,610 円)
			200 万円以上 300 万円未満	第9段階					
			300 万円以上	第9段階					
					1.30	6,370 円 (76,440 円)	1.30	6,877 円 (82,520 円)	507 円 (6,080 円)
					1.50	7,350 円 (88,200 円)	1.50	7,935 円 (95,220 円)	585 円 (7,020 円)
					1.70	8,330 円 (99,960 円)	1.70	8,993 円 (107,910 円)	663 円 (7,950 円)